破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４９２号
福岡市城南区干隈２丁目44番28―503号
債務者　後藤　隆之
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１７４０号
大分市西鶴崎１丁目６番22号、破産手続開始申立時の住所福岡市中央区警固１丁目６番38号警固アパート71棟21号
債務者　服平　眞理（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八尋　光良
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２０４２号
福岡市東区舞松原４丁目５番935号
債務者　浜上淳一郎
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１７５０号
福岡市博多区上牟田１丁目14番27―606号
債務者　渡辺　　諭
1　決定年月日時　平成21年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　拓治
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３７号
宮城県角田市高倉字愛宕後131番地１
債務者　鈴木　　忠
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第２３６４号
福岡市東区原田１丁目20番16―310号
債務者　吉塚みち子
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾島　彩織
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３０１号
福島市黒岩字弥生９番地の14
債務者　沓間　義広
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成21年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
福島地方裁判所